

育て！ 未来の漁師たち

JF会瀬で海洋高校との連携による地域の漁業・水産業の担い手育成プロジェクトによる生徒職場実習が実施されました

海洋高校では、平成20年度から3年間、文部科学省と水産庁が連携して行う「地域産業の担い手育成プロジェクト」の指定を受け、地域の漁業協同組合や水産会社、水産試験場等と連携して、将来の茨城を担う漁業者の育成に取り組んでいます。

平成20年度は、海洋高校とJF会瀬と水産試験場が協力し、9月8日から10月3日まで（土日を除く）の20日間、海洋高校海洋工学科2年生26名（うち女子2名）が2班に分かれてJF会瀬で漁業者とともに番屋に宿泊しながら、実践的指導を受ける実習を行いました。内容は定置網と固定式刺網の乗船実習や市場業務等で、初日から2日目にかけては船酔いのひどい生徒もいたため、健康面や精神面での心配もありましたが、次第に船酔いにも慣れ、自分たちの力で網を揚げて魚をとることに漁業の喜びを感じていました。実習は早朝からで、自由時間は少ないものの、生徒からは楽しかったという声が多く聞かれ、何名かの生徒からは「学校で勉強するより、ここで実習したい」、「来週も実習に参加してもよいですか」といった話もありました。

実際の漁業現場に触れ、徐々に漁業者とのコミュニケーションも図られるようになって、漁師の仕事について話を聞き、卒業後の職業選択の一つとして漁業を考える生徒も出てきました。「漁業者になりたいか」という生徒へのアンケートの回答では、実習前後ともなりたい人はいなかったものの、実習前は「どちらかというとなりたいたい」という生徒1名が、実習後は5名に増えるとともに、漁業に対するイメージを「よい」「どちらかというといよい」との回答が、実習前の6名から実習後は16名に増えるなど漁業・水産業に対する勤労観・職業観の醸成や理解促進に役立っています。



▲定置網での実習の様様



▲とれたてのイカを漁師さんに焼いて
食べさせてもらいました

(写真提供：茨城県立海洋高等学校)



限りある水産資源の新たな活用

～連携による「隠れた地魚」の利用促進と地域の活性化～



1 「隠れた地魚」とは

本県では、大中型まき網、大型定置網、底びき網、船曳網等多様な漁業が行われており、様々な魚種が漁獲されているが、そのなかには、①食べて美味なのに見てくれが悪い、②調理方法が分からない、③サイズが小さく使いづらい、④漁獲量が少量である等の理由で市場価値が極めて低く、餌料向けで利用されたり、漁業者が自家消費している「隠れた地魚」があります。

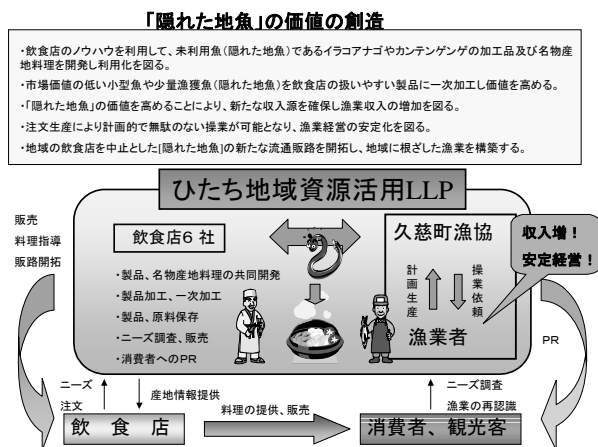
2 日立市における「隠れた地魚」利用促進活動

平成20年7月、日立市では久慈町漁業協同組合と市内飲食店6業者によって、「隠れた地魚」の利用促進を図り、漁業と地域の活性化を目指すことを目的として、ひたち地域資源活用有限責任事業組合（以下LLPとする）が新たに組織されました。LLPでは、国の補助事業であるキャリア活用型再チャレンジプラン支援事業を活用して、「隠れた地魚の価値の創造」事業を展開しており、「隠れた地魚」のPRをはじめ、加工品の開発、新規市場開拓など、地元流通を中心とした「隠れた地魚」の新たなビジネスを展開しています。

3 活動の効果と期待

漁業生産の場では、ニギスやカンテンゲンゲなどこれまで利用価値の低かった魚種が新たに取引されるようになり、資源の有効利用が図られています。

一方、市内では新たな「隠れた地魚」の流通販路が開拓されたことにより、LLPの下部組織として市内飲食店32店舗によって、心強い応援団である「ひたち地魚倶楽部」が組織され、各店オリジナルの「隠れた地魚」料理が提供されています。このように、日立市では漁協と飲食店業、商工会議所の連携によって、地元の漁業を基軸とした地域の活性化が進められており、地魚の地元流通の新たな枠組として期待がよせられています。



LLPの取組概要



「隠れた地魚」の料理例

藻場造成とアワビ漁業の推進について

1 沿岸漁業の現状と課題

本県の沿岸漁業は、主に年変動が大きいシラス等の回遊性資源を漁獲する船びき網漁業が主体であるため、漁業経営は不安定であり、就業者の減少や後継者不足が生じています。また、経営の効率化の面から省エネ・省コスト漁業の推進が課題となっています。

一方で、アワビ漁業は、漁場も近く、定着性資源を対象としており、安定した収入が見込まれます。アワビ漁業と船びき網漁業を組み合わせることで、漁業所得の嵩上げができ、漁業経営の安定や後継者の育成に役立つものと考えられます。

そこで、沿岸漁業者のアワビ漁業への新規参入を図るために、新たなアワビ漁場となる藻場の造成を進めています。

2 藻場造成のための事前調査

県では、藻場造成手法を検討するため、ひたちなか市磯崎地先で平成19年度～平成21年度に調査を実施しています。主な調査内容と結果は次のとおりです。

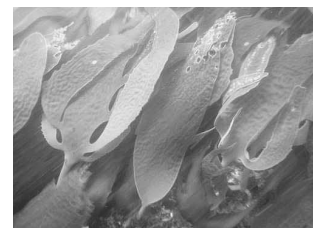
(1) 調査内容

① 4種類の試験礁（藻場造成ブロック）を、各2基ずつ3地点に合計24基設置(H19)し、海藻類の繁茂状況等を調査する(H19～H21)。

② 具体的な藻場造成場所を検討するため、海底地形を調査し、図面を作成する(H20)。

(2) 海藻類の繁茂状況

平成20年11月の調査では、全地点全ての試験礁に、アワビの餌となるアラメ等の海藻が多く繁茂していました。



アラメの繁茂状況

(H20年11月)

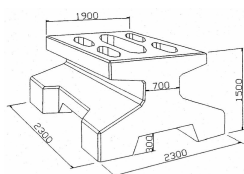
3 今後の藻場造成計画

現在の漁場整備計画(H14～23)では、3地区での造成を行う予定です。

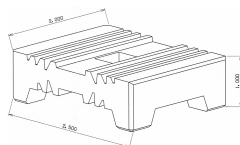
区 分	H20	H21	H22	H23
海底地形調査	磯崎地区	川尻地区	会瀬地区	(未定)
藻場造成	—	—	磯崎地区	川尻・会瀬地区

また、地元の意見聴取を行い、その結果をもとに次期漁場整備計画(H24～)を作成し、人工魚礁とともに整備を行う予定です。

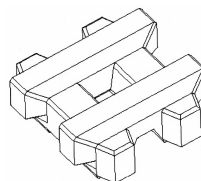
(参考) 試験礁の種類（重量8ト～12ト/基）



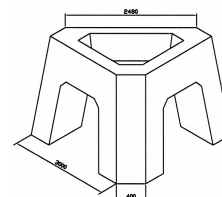
πブロック



GRA-IIIブロック



パラクロス



ネストン

本県産アユ種苗の生産について

本県は、久慈川、那珂川など、アユ釣りの盛んな河川を有していますが、県内ではアユ種苗の生産が行われていないため、各河川の漁協では、毎年4月中旬～5月上旬に、栃木県等からアユ種苗約7トン（全長10cm、70万尾）を購入し、放流を行っています。

しかし、県外からの種苗は、冷水病に感染している場合もあるため、本県で独自に健康な種苗が生産できるよう、冷水病のない霞ヶ浦産アユを用いて、平成20～21年度の2ヶ年で、量産化試験を実施しています。

《平成20年度試験の結果》

- 茨城県栽培漁業センターにおいて、アユ種苗24万尾（全長7～8cm）が生産でき、本県産アユ種苗の量産化の見通しが立ちました。
- 生産した種苗は、久慈川漁協で約10cmまで中間育成した後、4月中旬に久慈川支流の押川（大子町）に放流しました
- そして、6月下旬の友釣り調査や、7月1日の押川のアユ解禁日に釣り人から聞き取り調査した結果、縄張り形成能力等、非常に優れた放流用種苗としての適性を有していることが確認できました。
- また、霞ヶ浦北浦の養殖業者に、種苗を配付し、商品サイズ（全長16cm以上）までの養殖試験を実施しています。



〔県栽培漁業センターでの飼育の様子〕

区 分	時 期	飼育水	担当機関	結 果	
①アユ種苗 の量産化 試験	親魚養成	5～10月	淡水	内水試	親魚2千尾養成。
	採卵	10月			410万粒採卵。
	卵～ふ化	10月	淡水	(財)県栽培漁業協会 (栽培漁業センター)	発眼卵332万粒を内水試から移送。 57万尾がふ化。
	ふ化～ 8cm	10月下～ 3月中旬	海水		7～8cmサイズ24万尾を生産。
②中間育成 放流試験	～10cm	3～4月	淡水	久慈川漁協	ふ化場へ14万尾収容
	10cm～	4月～	—	久慈川漁協, 内水試	し、育成。 押川に6万尾を放流。
③養殖試験	7cm～	2月～	淡水	霞ヶ浦北浦の 養殖業者	約10万尾を配付し、飼育中。

燃油価格の高騰と一斉休漁

平成20年の燃油価格の急騰は漁業経営に多大な影響を与え、本県水産業の存続が危ぶまれる危機的状況となったことから、漁業者の窮状を国・県などの行政や消費者に対して訴えるため、平成20年7月13日、本県では初めてとなる県内一斉休漁と漁民集会が実施されました。また、7月15日には全国漁民大会と初の全国一斉休漁が行われ、水産業界にとって歴史的な1日となりました。

1 背景

漁業用燃油(県内大型船向けA重油)の価格は、平成16年6月までは約40円/ℓで推移していました。しかし、世界的な石油需要の増加、産油国の政情不安と供給余力の低下、投資資金の原油市場への流入などの要因により原油価格の上昇にあわせ、平成17年5月頃から少しずつ上昇しました。

漁業は他の産業と比較し経費(一般管理費を含まない)に占める燃油代の割合が高くなっています。一方、魚価は流通業者や消費者の動向により形成されることから、漁業者が経費の増加分を販売価格に転嫁することができません。このため、燃油価格の上昇傾向は漁業経営を徐々に圧迫していましたが、平成20年4月以降の燃油価格の急騰は、出漁すればするほど赤字になるため、操業が行えないという危機的状況を作りだしました。

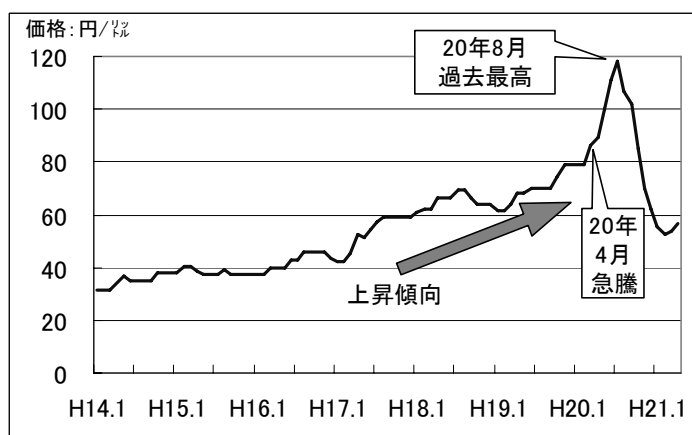


図 漁業用燃油(県内大型船向けA重油)の価格の推移

表 経費に占める燃油代の割合(推定)

漁業種類	H19	H20.7月価格 だった場合
大中型まき網	13.6%	18.7%
底曳網	27.3%	34.7%
船曳網	19.1%	23.9%

2 漁業系統団体の動き

平成20年4月以降の急激な燃油高騰を受け、漁業者の危機的な経営状況を訴え、有効な支援策を要望するため、全国は「全国漁業協同組合連合会」と「(社)大日本水産会」が、県内は「茨城沿海地区漁業協同組合連合会」が主体となり、漁民集会の開催や一斉休漁等が展開されました。

【県内の主な動き】

①平成20年6月19日(木)

JF茨城沿海地区漁連燃油価格高騰緊急対策本部の設置

- ・本部長：JF茨城沿海地区漁連 西念会長
- ・構成員：沿海12組合，霞ヶ浦北浦2組合，水産関係9団体

②平成20年7月1日(火)

漁業用燃油価格高騰に対する県への緊急対策要望

・西念本部長ほか，知事，県議会議長へ要望

(要望内容)

ア 燃油価格の高騰に対する必要な補てん措置

イ 税制及び金融措置の抜本的な対策

ウ 国際原油市場への投機資金の規制措置

③平成20年7月13日（日）

漁業経営危機突破茨城県漁民集会及び県内一斉休漁の実施

ア 場 所：那珂湊漁港魚市場

イ 参加者：県内漁業者750名

ウ 内 容 ・漁業者代表者意見表明

・緊急決議・採択

・シュプレヒコール

・県内漁船一斉休漁

⑤平成20年7月15日（火）

漁業経営危機突破全国漁民大会及び全国一斉休漁の実施

ア 場 所：東京都 日比谷野外音楽堂

イ 主 催 者：全国漁業協同組合連合会，（社）大日本水産会

ウ 参 加 者：漁業者4,000名（本県から40名参加）

エ 休漁隻数：約20万隻の漁船

3 国・県の対応

国では，燃油価格の上昇に対応するため平成17年度補正で「経営体質強化緊急総合対策」，平成19年度補正で「水産業燃油高騰緊急対策」を講じましたが，漁業系統団体の要望を受け，平成20年7月に，燃油費増加分を水揚げ金額で充当できない場合は不足分の9割を補填する省燃油操業実証事業を柱とする「燃油高騰水産業緊急対策」を発表しました。この対策では，燃油価格の高騰が今後も続くことを踏まえ，燃油使用量10%以上の削減が要件となりました。

県では，漁業者の要望により国が創設した対策である「燃油高騰水産業緊急対策」について沿海地区漁連と共同して事業の説明・指導を行ったほか，経営安定対策制度資金の創設や燃費向上を図るための船底掃除等に係る上架料への補助事業等を実施しました。また，漁業者の漁場探索コスト削減を図るため，人工衛星情報等をもとに県調査船による漁場探索を行い，漁場情報を発信しました。

4 今後の燃油高騰対策

漁業用の燃油価格は，平成21年に入り値下がりしましたが，平成17年当初と比べて依然として高めで推移しており，原油市場では再び上昇する兆候が見られています。このため，将来にわたり漁業経営を安定させるためには，一時的な緊急対策ではなく，日頃から航行速力を抑えるなどの省エネ操業や，グループによる共同魚群探索など操業の効率化等の取り組みを促進し，省コスト型の操業体制に転換することが必要となります。さらに，魚価の安定を図るため，漁協合併を通じ，販売事業の強化に寄り組むことが重要となっています。

霞ヶ浦北浦におけるコイ養殖再開について

1 これまでの経緯

霞ヶ浦北浦のコイ養殖は、全国一の生産量を誇っていましたが、平成15年10月のコイヘルペスウイルス病（KHV病）の発生により持続的養殖生産確保法に基づく移動禁止命令、処分命令が出され、平成16年3月までに当時飼育されていたコイの全量が処分されました。

県は、①新たな稚魚を湖内で飼育しても斃死するリスクが高いこと、②まん延させない出荷流通方法の検討が必要であることなどの理由から、養殖業者に対し、これらの課題が解決するまでの間、コイ養殖の自粛を要請してきました。

今般、①、②の技術的課題が解決されたことから、平成21年4月23日付けで以下の条件のもと、コイ養殖の自粛要請を解除しました。

2 霞ヶ浦北浦におけるコイ養殖時の条件

① 網いけす養殖を行う種苗について

KHV病に耐性を持つ種苗を用いることとし、網いけすへの収容尾数を管理することとする。

② 斃死魚の取扱いについて

まん延防止の観点から埋設、焼却による適正な処理を行うこと。

また、大量斃死があった場合には速やかに県へ連絡を行うこと。

③ 出荷形態について

切り身または鰓除去の鮮魚、または加熱加工品とする。

④ 上記③を担保する措置について

持続的養殖生産確保法に基づく移動禁止命令（③の形態に加工するための移動を除く）をかけることとする。また、出荷記録を義務づけ、県の要請により出荷記録の提出に応じることとする。

3 今後の取り組み

KHV病に強いコイの作出技術を養殖業者の方々に習得していただくとともに、コイ養殖が長い休止期間を経て再開されることから、需要の喚起を図るためのPR活動や加工品の開発支援を行ってまいります。